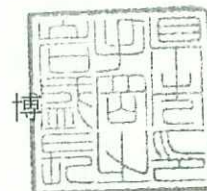


14 盛企第 117 号
平成 14 年 9 月 24 日

盛岡市議会議長 山本 武司 殿

盛岡市長 桑 島



盛岡市議会・紫波町議会懇談会の意見等について
平成 14 年 8 月 29 日付け 14 盛議議第 92 号で依頼のあった標記について、別
添のとおり回答いたしますのでよろしくお願い申し上げます。
今後とも、市政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

送付資料

- (1) 盛岡市議会・紫波町議会懇談会の意見等に対する対応等（平成 14 年 8 月 1 日開催）
- (2) 盛岡市議会広域行政問題懇話会による「紫波町との共通課題」への対応等



○ 紫波町との共通課題について

1 盛岡市議会・紫波町議会懇談会の意見等に対する対応等（平成14年8月1日開催）

【総括的關係】

項目	議員からの意見等	現況	今後の対応
1 共通課題	(i) 紫波町の人口規模であれば、人の顔が見える施策がいろいろと行われているが、合併になっても同様に行っているのか不安を感じている。		都南村との合併後においても、地域づくり懇談会や行政懇談会等対話を重ねながら、きめ細かな施策を行ってきている。今後の合併では、地域審議会の設置も可能となるので、更に住民参加のまちづくりが推進できるものと考えている。
	(i) 広域行政に取り組む姿勢について、例えば介護保険なども盛岡市が単独で進めるということを表明したことにより、矢巾町、紫波町も単独にせざるを得なかったことなど盛岡市が広域的に取り組んでいると思えないこともある。	福祉や道路整備など広域的な共通課題については、連携・協力しながら取り組んでいる。 また、介護保険については、盛岡市がいち早く単独実施を表明したことにより、矢巾町、紫波町が単独にせざるを得なかったということではありません。 なお、平成10年4月に、盛岡広域圏担当課長会議を開催し、広域化のことばかりではなく、介護保険の準備等についての課題や問題点などの情報交換を行っている。連携については、北部6町村は連携の方向で検討中、また、隣接の4町村は全て単独の意向であった。この時点では、県は広域化についての方針は示していなかった。同年5月に、振興局は各市町村に連携について意向調査を実施したが、盛岡圏域において北部6町村以外は広域化を希望する市町村はない状況であった。平成11年5月に同担当課長会議を開催したが、圏域内の各市町村担当課長からは、現時点では北部6町村を除いて広域化はむずかしいという意見であり、将来的な課題となるのではないかという認識であった。	今後とも広域的な連携を図りながら、共通の課題に対応して行く。 なお、介護保険については、第2期介護保険事業計画の策定に向け、現在、県では支援計画の数値を調整中であり、その調整を受けて基盤整備を図ることとなることから、盛岡圏域内の各市町村と連携しながら対応していきたい。

【企画関係】

項目	議員からの意見等	現 況	今 後 の 対 応
1 交通政策	(1) ノーマイカーデーの実施状況について、新聞報道で盛岡市職員のノーマイカーデーでも他の日と同様に職員駐車場に車があるというが、本当であれば盛岡市の信用にも関わるのではないか。	庁内LAN（コンピュータ）で毎週火曜日に“明日（水曜日）はノーマイカーデーであるから、車で出勤しないよう”情報を流し、マイカー通勤職員に協力をお願いしている。	ノーマイカーデーには、できる限り他の交通手段で通勤するよう、今後とも関係職員に働きかけるとともに、実効あるものとするための方法について検討していきたい。

【保健福祉関係】

項目	議員からの意見等	現 況	今 後 の 対 応
1 介護保険	(1) 介護保険に係る施設入所待機者への対応について、紫波町の入所待機者は50人から100人程度いる。広域的な立場で具体的に取組まなくてはならないのでは。	本市においても介護施設、特に特別養護老人ホームへの入所待機者が急増しており、施設の必要性を強く感じている。 これまでも県では、施設整備に関し広域的な観点から圏域全体での参酌標準を定め、整備枠を決定しているものである。したがって、施設建設はそれぞれの市町村が主体となって建設しているものの、施設への入所については必ずしも市町村ごとではなく、区域を越えての入所が通常となっており、広域的な立場で対応してきているものである。	各市町村とも、相当数の入所待機者を抱えていることから、入所待機者の解消については、圏域市町村共通の課題という認識にたって対応する必要があるものと考えている。そのため、県に対する整備枠の要望や立地市町村の選定、他市町村からの入所者枠については、圏域市町村間で十分に連携をとりながら進めていきたい。

【産業関係】

項目	議員からの意見等	現 況	今 後 の 対 応
1 中央卸売市場	(1) 使用料について、使用料金がアップされているが、だんだん引き上げられれば、流通過程の利用者はやっつけられない。どうにか面倒を見る必要があるのでは。	使用料は、取扱高に対する市場使用料と施設の使用にかかる施設使用料からなり、施設使用料は国の基準に基づき、施設の償却費や修繕費、管理経費等を基に、施設毎に算出した適正な額により定めている。 なお、移転に伴う使用料・諸経費等の負担増に対する経過措置として、平成13年度から7年間、施設使用料の減免措置を講じている。	今後、新市場整備に要した起債の償還が本格化し、市場運営事業の経営が厳しくなることが予想されるが、効率的な市場管理運営による経費の抑制を図るとともに、業者の経営基盤強化と市場活性化に向けた調査研究を進めながら、施設面・立地面での優位性を生かして市場取扱高の増加を図り、市場運営事業の安定経営を目指したい。

2 農林業	(1) 農協及び森林組合の合併について、農協合併、森林組合合併などが構想として、整備しながら一体となってやっている形があればいい。	<p>農協の合併については、経営体質の強化や健全化を目指して進められているが、現在両農協においては財務基盤等に格差があることから、盛岡市農協では財務基盤の強化等を内容とした13年度目標の3カ年計画に取り組み、自己資本比率や固定比率の向上等体質の強化に努めてきたが、さらに今年度から16年度目標の3カ年計画を決定し、懸命な自助努力を行っている。</p> <p>森林組合の合併については、盛岡地方振興局と管内森林組合が盛岡地方森林組合広域合併研究会を組織し、合併についての研究を進めている。</p>	<p>本市としても、体質強化のためには一日も早い合併を望んでいるが、そのためには盛岡市農協の財政基盤の強化等が図られるよう見守るとともに、合併の推進について関係機関や両農協に働きかけるなど、一緒に取り組んでいきたい。</p> <p>左記研究会の構成に市町村等を加え、新たに盛岡地方森林組合広域合併検討協議会を組織し、広域合併の促進に向けた意見調整等を行なうこととしている。</p>
3 産業振興	(1) 盛岡広域圏として広い視野で企業誘致とか産業の創造という連携を。	<p>企業誘致についての連携については、滝沢村と連絡を保ち、団地などの用地の問い合わせには西リサーチパークの紹介やパンフレットの送付を行っているほか、盛岡市東京事務所においても西リサーチパークの情報を提供している。また、滝沢村が東京事務所を活用することに対して便宜を提供することとしている。</p> <p>産業の創造についての連携については、矢巾町と滝沢村と共同で地域経済の担い手となる人材の育成を目指した「地域人材育成ネットワーク事業」を行っている。</p>	<p>企業誘致についての連携については、盛岡広域市町村が首都圏での宣伝活動を行う際には、東京事務所の活用について今後とも、便宜を提供していきたい。</p> <p>産業の創造についての連携については、現在の事業を広域市町村に拡大していきたい。</p>

【水道関係】

項目	議員からの意見等	現況	今後の対応
1 上水道	(1) 盛岡広域の水道について、(県の構想で) 紫波町が北上川流域広域水道圏になると、これまでの中部広域水道圏とのつながりはどうなるのか。	平成 14 年 3 月に岩手県水道整備基本構想が改定され、水道広域圏については、「安定した水道」という基本方針に基づき、平成 32 年を目標に市町村を越えた水道事業の統合を推進するという方針にまとめられている。 このことにより、これまでの 8 ブロックから 3 ブロックに統合され、本市も紫波町と同じ北上川流域広域水道圏となりましたが、紫波町はその中の中部ブロックに入っているため、同町への用水供給は、これまでと同様、岩手中部広域水道企業団が行うことになっている。	岩手中部広域水道企業団から供給される給水量に不足が生じた場合は、基本的には同企業団に参加している構成市町村間で調整することになると県から伺っている。

【教育関係】

項目	議員からの意見等	現況	今後の対応
1 高校の学区	(1) 学区の拡大について、県教委にお願いしなければならないと思うが、紫波町も盛岡広域の行政として学区拡大等も一緒に考えてほしい。	岩手県立高等学校の通学区域に関する規則で、現在 19 学区となっている。岩手県教育委員会では、学区について広域化を進める事が妥当であるということから、平成 16 年度からの普通科の通学区域を 8 学区としていくため、パブリックヒアリングを行い、最終案を作成中である。	現在県では、学区の広域化を進めており、8 学区制になれば御意見のとおり、紫波町も盛岡広域の学区となるものと思われる。

2 盛岡市議会広域行政問題懇話会による「紫波町との共通課題」への対応等

〔企画関係〕

項目	共通課題	現況等	今後の対応	備考
1 交通対策	(1) 土・日曜日のみたけ周辺、紫波中央地区の大型店による交通渋滞が見られる。農道も一般道と変わりなく、広い分野で考えるべき。	買い物客等の交通量を予測し、駐車場の確保、誘導員の配置、店舗敷地への出入りの際の左折イン左折アウトなど、交通渋滞を招かないような対策を講じるよう、出店者に対し事前協議で強く申し入れを行っている。大型店には、周辺からの買い物客が見込まれることから、アクセス道路の確保、交通規制の対策、公共交通機関の利用促進などについて、必要な都度、関係機関と協議しながら、円滑な交通確保に努める必要がある。	出店者へは出店時に申し入れをした事項について遵守するよう、警察など関係機関と協議を行いながら交通渋滞を招かないよう適切に要請していきたい。	

〔産業関係〕

項目	共通課題	現況等	今後の対応	備考
1 農業振興	(1) 岩手中央農協と盛岡市農協の合併	経営体質の強化や健全化を目指して農協の合併は進められているが、現在両農協においては財務基盤等に格差があることから、盛岡市農協では財務基盤の強化等を内容とした13年度目標の3カ年計画に取り組み、自己資本比率や固定比率の向上等体質の強化に努めてきたが、さらに、今年度から16年度目標の3カ年計画を決定し、懸命な自助努力を行っている。	本市としても、体質強化のためには一日も早い合併を望んでいるが、そのためには盛岡市農協の財政基盤の強化等が図られるよう見守るとともに、合併の推進について関係機関や両農協に働きかけるなど、一緒に取り組んでいきたい。	
2 広域農道	(1) 乙部の東部農道に係る紫波町側 1.5kmの計画策定 (農免農道 手代森、手代森2期地区 ふるさと農道 黒川・乙部地区)	当該農道は、国道396号の東側に盛岡市、紫波町の東部農業地域を結ぶ新規路線を整備するもので、県営ふるさと農道緊急整備事業で実施している農道整備の延長上であり、盛岡市域分は約0.5kmとなっている。	当該農道については、現在、県営事業で整備を進めている農道の延長であるので、今後、開設手法等について盛岡地方振興局の指導を得ながら事業化の可能性について協議していくこととなる。	別図2

3 観光	(1) 温泉観光については、滝沢村から紫波町に至るまで、もっと連携を取り全国にアピールを。	紫波町、矢巾町、盛岡市の観光担当課と観光協会が連携して、パンフレット「みちのく湯遊街道」などを作成し、宣伝に努めている。	『みちのく湯遊街道』をインターネット等に掲載するなど宣伝に努めるほか、新たな企画を検討するなど積極的にPRしていきたい。	
------	---	--	--	--

〔建設関係〕

項目	共通課題	現況等	今後の対応	備考
1 道路	(1) 国道396号の手代森以南の4車線化。	将来道路網計画において位置づけられている県道大ヶ生徳田線との交差点までのうち、北上川と近接している手代森地内において、調査・概略設計等を行い、河川管理者との協議等を行っているところであると事業主体の岩手県から伺っている。	今後とも引き続き河川管理者との協議等を行い、協議が整った後には都市計画決定の手続き等に入ると県から伺っている。	別図15

〔都市計画関係〕

項目	共通課題	現況等	今後の対応	備考
1 住宅政策	(1) 中心市街地活性化法を利用し、盛岡の中心地に人を住まわせる方法の議論も必要。	「中心市街地活性化法」の施行を受け、本市では平成12年3月に「盛岡市中心市街地活性化基本計画」を策定した。この計画では市街地の整備改善の基本方針の一つとして『多様なニーズに対応した都市型集合住宅の整備』を促進することとしている。この方策として「優良建築物等整備事業」等を実施することにより、市街地の整備と合わせ都心居住への取り組みを進めてきている。	「優良建築物等整備事業」は住宅政策としての中心市街地活性化策の一面を持っており、本事業の継続的な実施を図っていく。また、高齢者の都心回帰の傾向に対応し、住居と福祉や介護施設等が入居する複合的な建築物の建設を促進していきたい。 これらマンション等高層建築物の建築に伴う眺望や住環境への影響については、現在要綱やガイドラインにより指導しているが、条例化による住環境形成への対応を進めている。	

	(2) 若い世代は、矢巾町、紫波町に住宅を購入し、そこから盛岡に通勤するという実態がある。	周辺町村への住宅購入は、購入者の一戸建志向と盛岡市内での需要に対する供給量の不足、また、土地の価額など様々な要因が考えられるが、現在、本市では盛岡南地区開発を始め公的な住宅団地の整備が進められており、これらの事業が完了することにより安定した宅地の供給が見込まれる。	現在進められている事業の早期完了に努めるとともに、盛岡広域都市計画において地域の特性に応じた適正な市街地の確保に努める。	
--	---	--	--	--

[水道関係]

項目	共通課題	現況等	今後の対応	備考
1 上水道	(1) 山王海ダムは水道水に利用できない。紫波町では、中部広域から一部、水を購入している。	紫波町の水源は、独自の地下水及び湧水8,460m ³ /日と岩手中部広域水道企業団からの受水が6,000m ³ /日の合わせて14,460m ³ /日である。12年度の最大給水量は13,475m ³ /日、最大稼働率は約90%となっている。同町の水需要は増加傾向にあり、その対応としては岩手中部広域水道企業団からの受水量の増強を考えているとのことである。	今後、紫波町の水道水供給に支障が生じた場合において、基本的には岩手中部広域水道企業団の構成市町村間で調整することになると県から伺っている。	

[教育関係]

項目	共通課題	現況等	今後の対応	備考
1 歴史・文化	(1) 高水寺城跡(城山公園)や陣ヶ岡という歴史的に価値のある所を観光面でも生かすべき。	都南歴史民俗資料館で行っている学習事業としての広域的な史跡めぐりで、13年度には高水寺城跡(城山公園)の見学を実施した。今後も、広域的な体制を強化していきたい。	盛岡と関係の深い歴史遺産なので、学術的連携を図り、歴史ガイドマップ作成、史跡めぐり見学、歴史ロード設定など広域的な施策に反映していきたい。	